

## 1. はじめに

### 1-1. 都市交通マスタープラン策定の趣旨

都市交通は、都市間及び都市内における人や物資の移動であり、社会経済活動や生活行動において非常に重要な部分を担い、我々の生活にとって欠かせないものとなっています。また、交通は都市と密接な関係にあることから、土地の利用や施設の立地と交通体系とが一体となった都市を形成するために、これからのまちづくりにおいては、交通基盤として道路整備を進めるだけでなく交通全体を考慮していかなければなりません。

豊橋市のまちづくりを見ると豊橋駅を中心として、JR東海道本線を始めとする鉄道や東部の住宅地を結ぶ路面電車、放射状に路線が形成されたバス、機動性の高いタクシーにより公共交通網が整備され、それにあわせて都市も発展してきました。しかし、近年のモータリゼーションの進展により人々の主な交通手段が自動車へ移行し、多くの民間施設や公共施設などが近郊・郊外へ進出及び移転をしたため、都市構造は大きく変わりました。

これまでの豊橋市の交通における取り組みでは、道路交通、特に自動車交通を円滑にする自動車優先の社会への対応が主となっていました。その結果、渋滞や交通事故のような交通問題、騒音や大気汚染などのような環境問題といった自動車に起因する問題が出てきています。

また、社会情勢の変化としては、近い将来5人に1人が高齢者と想定されるような高齢社会の進展、言語や生活習慣の異なる外国人の増加などの国際化、情報通信技術の発達による高度情報化への対応、地球規模の課題である地球温暖化、資源の枯渇などのエネルギー問題、将来に想定されている東海地震や東南海地震などの大規模災害への対応要請などがあり、これらも交通の課題として捉えていく必要があります。

このような豊橋市の交通に関する様々な課題を解決し、都市交通政策を効率良く有効に進めていくためには、行政、事業者、そして市民を包括する交通の目標を定めることが必要であることから、平成16年3月に「豊橋市都市交通ビジョン」を策定しました。

本マスタープランは、都市交通ビジョンを実現するための交通施策を計画立案し、計画の進め方を示すために策定するものです。

## 1-2. 都市交通マスタープランの位置付け

豊橋市都市交通マスタープランは、豊橋市の計画の中において下記の通り位置付けられます。

上位計画で定められた都市交通に関する基本目標・基本方針を受け継ぎつつ、今後実施していく施策を具体化していく計画となります。

### 豊橋市総合計画

市民と行政のまちづくりに対する共通の指針となるもので、将来展望のもとに着実な行財政運営を計画的かつ総合的に進めるため、長期的な目標から短期的な戦略までを明らかにしたものです。

### 豊橋市都市計画マスタープラン

都市計画の基本的な方針を示し、豊橋市における都市の将来像や土地利用を明らかにするとともに、各地域のまちづくりの方針を定めるものです。

### 豊橋市都市交通ビジョン

豊橋市の将来交通体系として目指すべき姿を明らかにし、それを達成するための基本目標及び方針を示すものです。

平成36年（2024年）を見据えたものです。

### 豊橋市都市交通マスタープラン

都市交通ビジョンを実現するための交通施策を計画立案し、計画の進め方を示すものです。

本マスタープランの計画期間は、平成18年度から平成27年度までの10年間とします。

なお、社会情勢の大きな変化があった場合などにおいては、必要に応じた見直しを行います。

### 1-3. 上位計画

#### 1) 豊橋市総合計画<抜粋>

##### 総合交通体系

##### (1) 道路

第二東海自動車道（第二東名）、三遠南信自動車道や三遠伊勢連絡道路（伊勢湾口道路）など、新たな国土軸や地域連携軸となる高規格道路等の整備・計画を促進します。また、国道23号豊橋・豊橋東バイパス、東三河環状線、東三河縦貫道路など、市街地や臨海部から広域高速ネットワークへの道路整備を進めアクセスの強化を図ることにより、東三河地域の一体性を高め周辺地域との交流・連携を推進します。

市域内については、これらの幹線道路などを骨格として、放射道路と環状道路からなる計画的な道路網の整備を図るとともに、生活道路については歩行者や自転車が安全、快適に通行できる道路の整備に努めます。

##### (2) 公共交通

公共交通機関については、市民の通勤、通学や生活の足としてだけでなく、高齢福祉社会を支える移動手段、あるいは環境社会に対応した移動手段として重要性が高まっており、一層の利用促進に向けた環境改善や整備に努めます。

鉄道については、豊橋鉄道渥美線の豊橋駅への接続をはじめとした交通結節機能の強化などによるサービスの向上を図ります。豊橋鉄道東田本線（路面電車）については、人や環境にやさしい乗り物として利用促進を図ります。路線バスについては、市民の日常生活に必要な公共交通機関として、より利用しやすい環境づくりに努めます。また、多様な交通需要にこたえるため、地域の状況の違いや利用する人のニーズに応じた移動手段の確保についても検討していきます。

##### (3) 港湾

経済の国際化の進展に伴い国際貿易が着実な成長を遂げつつあるなかで、国際物流における三河港の拠点性を高めるためコンテナ定期航路の積極的な誘致を図るとともに、港湾施設の充実が必要であると考えます。また、港湾機能を十分に発揮させるため広域的な幹線道路のアクセス強化を促進するとともに、貴重な親水空間として市民に親しまれる港づくりを進めることが必要と考えます。

## 2) 豊橋市都市計画マスタープラン〈抜粋〉

## 交通施設整備の方針

本市は東西大都市圏の中間に位置し、主要交通の結節点として、東三河地域の中核を担ってきました。今後も地域間交流や産業経済活動の活性化、広域化が進むと考えられ、これに配慮した施設整備が必要です。一方では、高齢社会の進展など社会状況の変化に伴い交通に対するニーズの多様化が進むとともに、エネルギーの効率的な使用や排気ガスの削減など地球環境問題への対応も重要視されており、過度に自動車交通に依存しない社会づくりが求められています。そのため、幹線道路の整備とともに、公共交通機関や自転車など多様な交通手段を快適に利用できる交通環境づくりを進めます。

## 基本的な方針

## (1) 人にやさしく誰もが安全で安心して移動できる交通環境をつくる

良好な歩行環境や自転車を利用しやすい環境、公共交通の利便性の高い環境など、人にやさしい交通環境の構築に向けた整備を行います。また、交通事故を減らすため、交通安全に向けた施設整備を進めるとともに、大規模災害にも対応できる交通基盤の整備を進めます。

## (2) 生活に魅力を感じる交通環境をつくる

地域における生活環境を守るための交通基盤整備を行うとともに、暮らしやすさに寄与する交通空間の創出を行います。また、中心市街地の活性化のため、公共交通の利便性やまちなかの回遊性を向上させる交通基盤の整備を進めます。

## (3) 地域の活力を高め発展に寄与する交通基盤を構築する

社会経済活動の活発化や広域交流の促進に向けて、道路の機能を十分に発揮させ道路交通を円滑にするために、必要な幹線道路や環状道路の整備を行います。また、効率のよい道路利用のために、交通手段の連携を進める交通施設整備を行います。

## (4) 環境に配慮した交通のまちをめざす

環境負荷の小さい都市構造の実現に向けて、環境にやさしい交通手段への転換を促す交通基盤の整備を進めます。交通基盤整備に際しては、リサイクル材の使用など循環型社会の形成に向けて環境への配慮をします。